

2026年度事業計画書

一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会

目次

第一	基本方針	1
第二	2026年度における事業と取組みについて	2
第三	事業計画	4
1	事業運営体制の強化	4
(1)	経営支援の実施	4
(2)	ボートレース事業研修の実施	4
(3)	業務推進体制の強化	5
2	開催支援	7
(1)	開催運営対応	7
(2)	発売関係事業	8
(3)	場外発売場運営に係る対応	9
(4)	特別競走の運営に係る対応	9
(5)	発売設備の利便性向上	9
3	売上・収益拡大	10
(1)	競走場間の開催日程調整	10
(2)	広報宣伝活動の充実	10
(3)	競技運営に係る売上拡大策の検討	11
(4)	投票関連機器への助成	11
(5)	電話投票事業への対応	11
(6)	選手処遇の調整に関する事項	11
(7)	モーターボート競走連絡協議会の施策に関する事項	12
(8)	ボートレース業界の施策への対応	12
(9)	お客様満足度調査の実施	12
(10)	入場者に係るマーケティング活用等の調査	12
4	社会環境の変化への対応	13
(1)	ペーパーレス化の推進について	13
(2)	ギャンブル等依存症対策への対応	13
(3)	新型ボート・モーターの開発の検討	13
(4)	事業継続を目的とした施行者間災害時相互協力協定の整備	14
(5)	ボートレース Sustainable Support 基金の管理・運用について	14
5	会議関係	15
(1)	当会の運営	15
(2)	専門委員会の開催	15
(3)	ボートレース市長会議等の開催	15
6	その他	16

(1)	公益事業等助成.....	16
(2)	収益事業（収益事業会計）.....	16

第一 基本方針

政府が発表した令和8年度の経済見通しは、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

ボートレースの売上については、ボートレース業界が一丸となり、CMをはじめとしたイメージアップ戦略が定着した中で、電話投票事業の効果的な施策等が功を奏し、2025年次の総売上は2兆6,123億円（前年同期比103.6%）、電話投票売上は前年同期比105.4%、売上占有率は80.9%となり、引き続き過去最高記録を更新した。

一方、ボートレース事業を取り巻く環境については、好調な売上と比例して注目度が増しており、事業者としての責務を確実に果たすため、モーターボート競走法をはじめとした法令違反の防止や、より広義にコンプライアンス違反を防止する対策を講じる必要がある状況となっている。

さらに、ギャンブル等依存症対策については、国が策定したギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、着実に各種対策を実行する必要がある。

当会では、これら課題の解決がビジョン・ミッションを達成させるために必要不可欠であることから、中期計画として策定したグランドデザインの5年目の取組みとして、ボートレースの将来を見据え、あるべき姿を明確にした上で、必要な事業を行うほか、次の5年間の指針となる新たな中期計画を策定する。その他、施行者間の場間場外発売・総合払戻精算事務、選手の支払調書作成事務などといった施行者受託事業については、安定かつ円滑した運用を行う。

ボートレース業界は、「ONE BOATRACE」「ONE FAMILY」という基本理念のもと、ボートレース事業の更なる飛躍に向け、積極的な事業活動を行っていくため、事業運営体制の強化、開催支援、売上・収益拡大及び社会環境の変化への対応を主たる事業に掲げ、施行者ニーズに即応した諸施策を主体的に推進するものである。

【ビジョン】

ボートレースが将来にわたって発展し、地域に貢献する

【ミッション】

施行権を保障するとともに、施行者の良好な経営環境を実現する

2026年2月

第二 2026年度における事業と取組みについて

2026年度における当会の事業については、事業運営の安定化及び経営環境の強化を図るとともに、4,650日（特別競走を含む）の開催を着実に実施し、2兆5千億円規模の売上を確保することで地域への貢献を果たすため、ボートレース会議やボートレース関係団体会議などといった業界方針決定会議（以下「ボートレース会議等」という。）を通じて、各種施策を推進する。

また、事業環境の変化に素早く対応し、レース開催への影響を限りなく減らしていくことがボートレース事業の持続的な発展に繋がることから、当会の中期計画である「グランドデザイン～road to 2026～」の5年目に定めている事業を中心に臨機応変な対応を行うものとする。

さらに、現行の中期計画の成果と課題を総合的に検証し、その評価を踏まえたうえで、新たな中期計画「グランドデザイン～road to 2031～」を策定し、中長期的な視点から事業戦略を再構築し、持続的な成長に向けた体制を整備する。

【2026年度事業計画の骨子】

・事業運営体制の強化

施行者の経営支援、各種研修及び地方公営企業法の全部適用に向けた支援等を行い、引き続き安定した収益の確保に向けた事業を行う。

・開催支援

開催運営については、公正・安全な開催ができるよう、リスクマネジメントを行うとともに、運営上必要なルールの策定及び開催継続に資する各種事業を行う。

なお、特別競走については、高度な公益性を有する事業に対し、施行者が拠出金を円滑に拠出できるよう引き続き各種調整を行う。

・売上・収益拡大

モーニングレース、デイレース、ナイターレース及びミッドナイトレースについては、より効果的な発売時間の調整を行う。

また、スタート事故防止対策については、2025年次の返還額が前年比91.6%となっており、フライング件数が減少傾向ではあるものの、引き続き各種防止対策を行う。

・社会環境の変化への対応

ペーパーレス化の具体的推進、気候変動対策としての新型ボート・モーターの開発に向けた調査、ギャンブル等依存症にかかる予防・回復等の支援事業のほか、人口減少や労働力減少といった社会環境の変化を見据え、効率的な業務遂行のためのIT技術の活用を検討する。

《グランドデザイン pick up!～road to 2026 5th》

◎施行者のあり方とそれに向けた施策

- ・経営分析支援事業の実施
- ・効率的な運営による売上増加と経費削減
- ・施行者職員スキルアップ研修実施による経営基盤の強化

◎競走場・場外発売場のあり方とそれに向けた施策

- ・ICT技術を駆使した、安心安全な場内運営
- ・収益使途の広報によるイメージアップ
- ・発売設備の利便性の向上
- ・統一的なお客様満足度調査の実施

◎競技運営のあり方とそれに向けた施策

- ・競走場設備の安定運用に向けた調整

◎広域発売のあり方とそれに向けた施策

- ・場外発売場の運営状況調査

◎果たすべき社会的責務のあり方とそれに向けた施策

- ・ペーパーレス推進に向けた取組み
- ・環境に配慮した新たなエンジンの開発
- ・特別競走の安定的な開催と拠出金の支出

◎施策実現に向けたマネジメント

- ・効果的な人材育成と確保

第三 事業計画

1 事業運営体制の強化

(1) 経営支援の実施

ア 目的

希望する施行者に対し、人的、費用支援及び情報提供を行うことで、施行者の経営改善を図る。

イ 実施内容

施行者の経営課題に対応するため、売上や決算状況の調査・研究、分析を行うとともに、施行者が自主的に経営改善へ取り組む際には、弁護士、会計士、経営コンサルタントなどの有識者の意見を踏まえた支援を実施する。あわせて、地方公営企業法の全部適用を促進させるため、システム導入経費に対する支援を行う。

また、分析レポートでは、将来的な経営リスクとチャンスを明確化できるよう、現在の課題に関し専門家の知見に基づく具体的な指針等を提示し、施行者の経営判断や事業計画等の参考となるよう、その内容を引き続き精査する。

さらに、施行者の経営に資する調査統計・決算状況・均てん化状況等、各種資料を作成し、情報提供を行う。

ウ 主たる作成資料

- (ア) 全国モーターボート競走場一覧
- (イ) 調査統計資料
- (ウ) 収益金均てん化及び周辺対策実施状況調

(2) ボートレース事業研修の実施

ア 目的

事業運営に必要な知識を有する人材育成の一助とするため、施行者職員を対象に各種事業研修を実施する。なお、参加者へのアンケートを行い、満足度を見える化し、内容を改善するほか、競走開催等により出席が難しい施行者向けに、動画サイトから視聴できる環境を整えることで利便性の向上を図る。

イ 実施内容

①新任者職員研修

人事異動により新たにボートレース事業に携わる管理職及び担当者を対象に、事業運営に必要な知識を習得するための研修を実施する。また、ボート・モーター等に関する知識を習得するための研修を行う。さらに、施行者が自ら実施する各種研修については、必要な協力を行う。

②実務研修

施行者職員を対象とした場間場外発売の事務手続きを中心とした研修、場外発売に関わる関係者を対象とする広域発売に関する研修、予算・決算担当者を対象とした決算及び地方公共団体金融機構への公営競技納付金制度（以下「納付金制度」と

いう。)に関する研修等、開催事務に必要な研修を行う。

③スキルアップ研修

管理職及び担当者を対象とした決算分析研修会のほか、施行者職員のスキルアップのための研修を行う。

④ギャンブル等依存症関連研修

従業員教育を目的として、ギャンブル等依存症対策推進基本計画に記載されている内容に基づき、統括責任者及び担当者向けの研修を行う。

⑤コンプライアンス研修

施行者を対象としたコンプライアンス研修を行う。

⑥その他研修

上記のほか、施行者のニーズに合わせた研修を行う。

ウ 会議関係

(ア) 新任部局長向け研修 (年1回)

(イ) 新任担当者向け研修 (年1回)

(ロ) 新任担当者向け常設訓練所研修 (年2回)

(ハ) 場間場外発売に関する基礎研修会 (年2回)

(ニ) 管理システム研修会 (年4回)

(ホ) 場間場外発売に関するルール研修会 (年3回)

(ヘ) 新管理システム研修会 (年2回)

(セ) 決算関係研修 (年3回)

(ケ) ギャンブル等依存症統括責任者研修 (年1回)

(コ) ギャンブル等依存症担当者研修 (年5回)

(サ) コンプライアンス研修 (年3回)

(3) 業務推進体制の強化

ア 目的

当会における業務推進体制の強化に向け、関係団体との連携強化及び組織力強化を図る。

イ 実施内容

①事務局職員研修

事業運営に必要な基礎知識及び施行者からの要望に対する対応力を養うとともに、ビジョン・ミッションに貢献できる人材育成のための職員研修を行う。

②効果的な人材育成と確保

ボートレース業界における課題解決のため、職員の能力育成による組織力の強化や、優秀な人材確保のために必要となる職場の環境改善を行う。

③事務作業の効率化

効率的な組織運営を行うため、事務局内のペーパーレス化による各種事務スキームの電子化を図るほか、定型業務については委託するなど効率的に事務を行うことができる環境を整える。

④ グランドデザインの実施評価

中期計画であるグランドデザイン4年目の事業にかかる評価を行う。

⑤ 次期中期計画の策定

グランドデザイン5年目の事業を行いつつ並行して5年間の総括を行い、結果を踏まえた次期中期計画を策定する。

ウ 会議関係

(7) 職員研修

2 開催支援

(1) 開催運営対応

ア 目的

開催運営の諸問題及び必要な各種手続に係る対応を行い、競走の円滑な実施及び施行者事務の軽減に資する。また、安心、安全で公正なレースを運営するため、施設及び設備の安定運用の強化を図る。

イ 実施内容

①開催事務に対する支援

開催に係る管理運営上や制度に関する問題及び各種事故発生時における対応について、監督官庁及び一般財団法人日本モーターボート競走会（以下「競走会」という。）をはじめとした関係団体と調整を行う。特に、公正安全な開催に向けた取り組みとして、競技運営に関する役割分担の明確化、運営上必要な統ルール策定並びに新施策に関する実験への参加など、関係団体と協力して対策を進めていく。

さらに、ボートレース事業全体のBCP策定のため、ボートレース会議等において検討を行う。

なお、開催継続の観点から、昨今頻発している天災地変や突発的な事象が発生した場合に、被害状況を把握するため、必要に応じて現地調査を行う。

②中央情報処理センターの安定運用に係る調整

中央情報処理センターの安定運用について、一般財団法人BOATRACE振興会（以下「振興会」という。）と協力して緊急対応総合訓練を実施するとともに、緊急連絡システムを活用し、不測の事態が発生した場合には監督官庁との連絡調整を行う。また、中央情報処理システムの改修や仕様変更においては、施行者に影響が及ばないように振興会と連携を密にして対応を行う。

③事故報告事案に関する調査・研究

事故事案に関して、必要に応じて現地でのヒアリングや状況確認等の調査・研究を行うとともに、過去に発生したインシデント事例について、その経緯、原因、講じられた対策、教訓などを体系的にとりまとめた資料を構築・更新する。

④労務対策への対応

労務対策について、円滑な制度運用に資するため、弁護士の意見を参考にした上で、各種課題について助言及び情報共有を行う。

⑤警備対策への対応

競走場等における秩序維持を図るため、関係省庁、全国公営競技施行者連絡協議会（以下「公連協」という。）及び公益財団法人モーターボート競走保安協会（以下「保安協会」という。）との連携のもと、暴力団排除等の対策について、助言及び情報共有を行う。

⑥選手のマイナンバー対応

各競走場における選手賞金支払事務に係る選手のマイナンバー対応について、当会にて一括管理・収集を行い、施行者及び関係団体に支払調書等の提供を行う。ま

た、個人情報保護の観点から担当職員の研修を行い、内部管理体制の徹底を行う。

⑦選手の不正防止対策

選手の不正防止対策について、競技部内における電波遮断装置等の設置に係る施行者負担費用の一部を助成する。さらに、公正かつ安全な開催を行うため、引き続き関係団体と連携し、防止対策の検討を行い、必要な措置を講じる。

ウ 会議関係

(ア)業務関係連絡会議（年1回）

(イ)競輪・オートレースとの各地区暴追情報交換会議（年6回）

(ロ)公連協警備担当者会議（年4回）

(ハ)公営競技暴追対策中央会議（年1回）

(ニ)警備関係連絡責任者会議（年1回）

(ホ)各地区警備責任者連絡会議（年5回）

(2) 発売関係事業

ア 目的

場間場外発売に係る委託料及び時効金並びに総合払戻に係る精算金の施行者間精算について、当会を介して実施することで施行者の事務処理の合理化を図る。また、開催及び場間場外発売に係る日程管理、中止・順延時における日程変更等に係る対応を行うとともに、SG競走及びPGI競走においては、システム障害等に備え当会職員を本場に派遣し、場間場外発売の円滑な運営を図る。

イ 実施内容

①管理システムの管理運用

施行者の事務処理を軽減するために構築した管理システムについて、施行者の利便性向上や同システムの効率的運用を見据え、中央情報処理センターシステムとの連携を強固にするべく、振興会と開発を行う。

②精算事業等の運用

場間場外発売の委託料、時効金及び総合払戻に係る精算金について、適正に精算額を確定し、対象施行者へ送金を行う。また、精算事務の更なる合理化を図るため、精算書類の整理を行う。

③場間場外発売の日程管理

今後も増加する併売数に対して、確実な運用が行えるよう場間場外発売の日程管理の徹底を図る。あわせて、場間場外発売に係る運営基準や事務マニュアルの策定・更新を行う。

④場間場外発売の契約に関する調査

現行の場間場外発売に係る施行者間契約の内容を調査し、変更が必要な場合は関係各所と変更に向けた調整を行う。

⑤全国総合払戻の管理・運用

総合払戻関連事業については、施行者間精算及び新規参加場の取りまとめを行うとともに、関係団体と必要な調整を行う。また、全ての競走場及び場外発売場が、

全国または地区別での総合払戻に参加できるよう、課題の整理及び必要な支援を行う。

ウ 会議関係

広域発売会議（年1回）

(3) 場外発売場運営に係る対応

ア 目的

場外発売場における運営について、事務手続きに対する支援、各種調査及び情報共有を行い、場外発売場の安定運営を図る。

イ 実施内容

場外発売場について、事務手続きに関する研修や開催経費及び運営形態等の調査・研究を行う。施行者や施設会社に対し、研修開催時に、場外発売場等広域発売における運営、また運用に関する種々問題点の解決・共有を目指すため、ヒアリングを行う。

(4) 特別競走の運営に係る対応

ア 目的、拠出先及び事業概要

特別競走について、周知を図るとともに、各種事務手続きの支援、関係団体に対する協力要請及び情報共有を行い、安定的な運営を図る。

(ア)公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセンター

パラスポーツ公園の整備

(イ)公益財団法人笹川平和財団

障がい者・地方在住者向け奨学金制度の創設

イ 実施内容

特別競走の開催に伴う事務手続きに関する支援及び関係省庁との調整を行う。

特別競走の開催後における拠出負担金の精算事務を行い、各事業者に対し拠出を行う。

特別競走の安定的な運営を図るため、関係団体と情報共有を行い、協力を求める。

特別競走の実施により、高度な公益性を有する事業に対し、施行者が拠出することについて、周知を行う。

(5) 発売設備の利便性向上

ア 目的

DXの推進など、社会の変化に対応した発売環境を実現するための調査研究を行う。

イ 実施内容

発売設備のあり方にかかる調査・研究

他競技の発売設備にかかる調査・研究

他業種の設備にかかる調査・研究

3 売上・収益拡大

(1) 競走場間の開催日程調整

ア 目的

競走場間における開催日程の調整を行い、本場はもとより、電話投票、場外発売場の売上向上により、売上拡大を図る。

イ 実施内容

年間を通じてナイター（ミッドナイト含む）、モーニング、デイの各レースの発売体制を強化するため、施行者及び関係団体で確認した内容に基づき、効率的な開催日程の調整を進める。各開催区分間では発売時間帯の重複を極力回避し、全体としてバランスの取れた編成を図る。ナイターレースについては現行の実施枠組みを維持・強化するとともに、ミッドナイトレースは年間180日開催の実現を目指して調整を進める。モーニングレースについては関係各場との連携を深め発売体制を強化し、市場拡大に向けた広報施策も推進する。デイレースについては地区ごとの調整を基本とし、全競走場で1日の開催場数が均衡するよう日程の最適化を進め、デイレース占有時間帯の有効活用も検討する。あわせて、三つの開催区分全体を通じて進行時間を含む総合的な調整を継続し、開催区分の重複回避を着実に推進する。

ウ 会議関係

- (ア) ナイターレース開催日程調整会議（年4回）
- (イ) ミッドナイトレース開催日程調整会議（年1回）
- (ウ) モーニングレース開催日程調整会議（年5回）
- (エ) デイレース開催日程調整会議（年9回）

(2) 広報宣伝活動の充実

ア 目的

振興会が実施する広報宣伝事業について、施行者間の意見調整を行うことで、より効果的な広報展開を図る。また、収益使途に係る広報を強化し、ポートレース事業のイメージアップを図るほか、本場・場外発売日程を周知し、ファンサービスの向上を図る。

イ 実施内容

(ア) 活性化資金を原資とする広報宣伝活動

振興会に委託している当該広報宣伝事業について、施行者との連携が図られるよう連絡調整を行うとともに、事業に対する施行者の意見を取りまとめた上で、より効果的かつ効果的な事業が実施できるよう調整を行う。

(イ) WEBサイトでの広報

一般社団法人として必要な情報を公開し、施行者情報や収益使途に係る広報を行うほか、各種情報提供によりポートレース事業のイメージアップ及び利便性の向上を図る。また、2027年度からの新サイトの運営に向けた開発を行う。

(ウ) 施行者収益の使途に関する広報強化

ポートレース事業の社会的意義を積極的にPRするため、当会WEBサイト上で
施行者収益の使途にかかる広報を強化する。

(エ) 業界情報誌の発行

競走会及び振興会とともに発行する月刊誌により、施行者及び関係団体に対し、
ポートレース事業における各種施策について情報提供を行う。

(3) 競技運営に係る売上拡大策の検討

ア 目的

魅力ある競走の実現を目指すことで、更なる売上拡大、新規ファンの獲得及びフ
ァンの定着化を図る。

イ 実施内容

ポートレースの魅力向上を図るために、競技形態、グレード制、番組関係及びス
タート事故防止対策を関係団体と検討し、特に重要性の高い内容については、専門
委員会において検討を行う。また、スタート事故防止に向け、スタート技術の向上
と安定化を図る施策について引き続き検討を行う。

(4) 投票関連機器への助成

ア 目的

場外発売場の集計システムについて、シンプルBTSシステムへの設備変更に対
して助成を行い、施行者負担経費の削減並びに効率的かつ安全な発売体制の構築を
図る。

イ 実施内容

場外発売場に対して、シンプルBTSシステムへ設備変更する場合に発生する旧
機器の撤去に係る費用の一部を助成する。

(5) 電話投票事業への対応

ア 目的

振興会へ委託している電話投票事業について、電話投票の売上拡大とともに、施
行者の売上・収益の安定確保を図る。

イ 実施内容

電話投票事業の運営方法について変更等が必要な場合には、振興会と協議を行い
決定する。

(6) 選手処遇の調整に関する事項

ア 目的

選手処遇等について、運用の安定化を図る。

イ 実施内容

(7) 選手賞金・諸手当

2027年度以降の賞金基準表の策定に関して、公益社団法人日本モーターボー

ト選手会（以下「選手会」という。）と協議を行い決定する。

(イ) 選手共済助成

選手共済助成制度の適正な運営に向け、選手会と協議を行う。

(7) モーターボート競走連絡協議会の施策に関する事項

ア 目的

関係者間の連絡調整のもとボートレースの公正かつ円滑な実施を図り、健全な発展に資する。

イ 実施内容

モーターボート競走連絡協議会が実施する各種会議等に係る事務局を競走会と共同で行う。また、関連する会議及びヒアリングに参加し、競走開催における諸問題の解決に向けた検討を行う。

ウ 会議関係

(ア) モーターボート競走連絡協議会（年1回）

(イ) 開催日数等調整会議（年1回）

(8) ボートレース業界の施策への対応

ア 目的

施行者に必要となる各種施策について、関係団体と調整を行い、円滑な運営を図る。

イ 実施内容

ボートレース会議等において、施行者の意見が反映できるよう調整を行うとともに、会議にかかる事務運営を振興会と共同で行うほか、競走場にて実施する各種本場活性化事業や地域の活性化につながる施策について、円滑に遂行できるよう調整を行う。

(9) お客様満足度調査の実施

ア 目的

競走場でのお客様アンケートを統一的に行うことで、他場との比較及び個別・共通課題の洗い出しを行い、競走場のお客様満足度の向上を図る。

イ 実施内容

満足度調査を競走場において実施し、施行者及び関係団体と情報共有を行う。

(10) 入場者に係るマーケティング活用等の調査

ア 目的

入場者数を把握し、マーケティングに活用が可能なか調査を行い、売上向上を図る。

イ 実施内容

顔認証カメラを活用し、場外発売場等の入場者カウント方法の統一に関する調査を行う。

4 社会環境の変化への対応

(1) ペーパーレス化の推進について

ア 目的

事務処理の効率化・経費削減・利便性の向上を図るとともに、カーボンニュートラルなどといった社会的課題に対する社会への取組みに対して積極的に賛同することで、ボートレース業界としての社会的責任を果たす。

イ 実施内容

キャッシュレス投票の導入を検討している施行者に対して、導入までのスキーム、諸手続の支援を行う。また、マークカードレス・他競技でのエリア投票の調査・研究等を含め、ペーパーレス化に向けた調査研究を引き続き行うとともに、ボートレース会議等においてこれらの事業が推進できるよう各種調整を行う。

(2) ギャンブル等依存症対策への対応

ア 目的

ギャンブル等依存症対策基本法及びギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター（以下「支援センター」という。）及び関係団体と連携し、ギャンブル等依存症の予防・回復等を図る。

イ 実施内容

(ア) 指針を踏まえた広告・宣伝の抑制

(イ) 普及啓発の推進

(ロ) 競走場等における本人・家族申告によるアクセス制限制度の活用等

(ハ) 競走場等における20歳未満の者の購入禁止の徹底等

(ニ) インターネット投票におけるアクセス制限制度の活用及びデータの分析等

(ホ) 自助グループをはじめとする民間団体等に対する経済的支援

(ヘ) 支援センター等における相談体制の強化

(ト) セルフチェックツールの普及等によるギャンブル等依存症の早期発見・早期介入

(チ) 従業員教育の推進等による依存症対策実施体制の強化

(リ) ギャンブル等依存症対策実施規程による対策の強化

(ニ) 支援センターへの相談データの分析によるギャンブル等依存症問題の実態把握

ウ 会議関係

(ア) 家族申告による競走場及び場外発売場の入場制限並びに電話投票の利用停止に係る審議部会（年10回）

(3) 新型ボート・モーターの開発の検討

ア 目的

2030年を目途に、脱炭素社会に対応したボート・モーターの開発に向けて調査・研究を行い、将来的なボートレース事業の継続を目指す。

イ 実施内容

ボートレース業界のプロジェクトとして、将来のボート・モーターのあり方について、課題を洗い出し、問題の解決方法の検討を引き続き行うほか、カーボンニュートラル燃料であるエタノール配合ガソリンの導入を支援する。

(4) 事業継続を目的とした施行者間災害時相互協力協定の整備

ア 目的

激甚災害等が発生した際に、レース再開に向けた円滑な運営を支援するため、全ての施行者間において相互援助が出来る体制の構築を図る。

イ 実施内容

専門委員会において、レース再開に向けた円滑な運営を支援するため、施行者間において相互援助が出来る体制の検討を行う。

(5) ボートレース Sustainable Support 基金の管理・運用について

ア 目的

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延や東日本大震災をはじめとした激甚災害等に対し、迅速な支援を行うなど、ボートレース事業を通じ、持続可能な社会への一助とする。

イ 実施内容

(ア) 基金の管理・運用を行う。

(イ) 拠出先について、検討を行う。

5 会議関係

(1) 当会の運営

ア 目的

当会の運営については、総会、理事会を開催し、施行者の意見を反映するため適切な運営に努める。

イ 会議関係

(ア) 総会

(イ) 理事会

(2) 専門委員会の開催

ア 目的

各部事業について、専門委員会を開催し、施行者の円滑な事業運営に資するとともに、各地区施行者協議会と連携強化を図る。

イ 実施内容

諮問事項等について、調査、審議または立案を行い、その結果を答申する。

ウ 会議関係

(ア) 総務関係委員会

(イ) 開催支援関係委員会

(ウ) 各専門委員会正副委員長等連絡会議

(3) ボートレース市長会議等の開催

ア 目的

ボートレース業界が実施する事業展開について、意見聴収した結果が反映できるよう各種調整を行う。

イ 実施内容

振興会と共同で会議の運営を行う。

6 その他

(1) 公益事業等助成

ア 目的

公益事業に対する協賛・助成を行いボートレース事業の責務を果たすほか、選手への表彰等により、さらなる技術の向上を図る。

イ 実施内容

公益事業助成として協賛助成を行う。

(ア)選手会に対する共済事業助成金

(イ)保安協会に対する助成金

(ウ)支援センターに対する助成金

(エ)その他必要に応じ、公益団体への助成、選手に対し表彰等を行う。

(2) 収益事業（収益事業会計）

ア 目的

収益事業として、新橋駅前ビル事務所の有効活用により、公益事業助成の安定化を図る。

イ 実施内容

新橋事務所の管理・運用を行い、安定的な賃貸事業を行う。



ONE BOATRACE ONE FAMILY

～共にその先の景色へ～